

公立大学法人福知山公立大学
平成29年度 年度計画



福知山公立大学
The University of Fukuchiyama

公立大学法人福知山公立大学
平成29年度 年度計画

目 次

※項目立てを中期目標、中期計画に合わせているため、「第2」から始まります。

第2	年度計画の期間	1
第3	教育研究上の基本組織	1
第4	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1
第5	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	6
第6	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	8
第7	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	10
第8	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	11
第9	予算、収支計画及び資金計画	12
第10	短期借入金の限度額	15
第11	出資等に係る不要財産の処分に関する計画	15
第12	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	15
第13	剰余金の使途	15
第14	福知山市の規則で定める業務運営に関する事項	15

※項目立てを中期目標、中期計画に合わせているため、「第2」から始まります。

第2 年度計画の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする(中期計画期間の2年目)。

第3 教育研究上の基本組織

年度計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	学科
地域経営学部	地域経営学科
	医療福祉経営学科

なお、今年度から地域経営学部の入学定員を120名に増加している(昨年度は50名)。

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための取組

①自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドの涵養

- ・新カリキュラムの成果、問題点等の検証を行い、次年度に生かす。
- ・学外から講師を招き特別講義や講演を行い、その成果や問題点等の検証を行う。

②行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養する教養教育の重視

- ・共通教育科目の一層の充実を図る。
- ・但馬地方を対象とした講演会を開催する。
- ・行政機関、企業、地域団体等と連携した課外プログラムを実施する。
- ・就業体験を通じて社会を知るためのインターンシップを実施、検証する。

③理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びの徹底

- ・平成28年度の検証結果を踏まえ、より充実した地域協働型実践教育を実施する。

④主体的な学びの支援・推進

- ・ワークショップ等のグループ学修を含め、共感性を養いながら学生自らが主体的に学修を進めるアクティブ・ラーニングを推進する。
- ・予習・復習の習慣づけを継続する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

①学位授与の明確化

- ・シラバスに明示した各科目の概要及び到達目標、成績評価の方法と基準に沿った成績評価を行う。また、成績評価が妥当であることを検証する。
- ・GPA（成績評価係数）による学業評価を学生指導に役立てるとともに、GPA を活用した履修制度を検討する。

②教育内容・手法の充実

ア カリキュラムの充実等

- ・新たなカリキュラム・ポリシーに基づいて作成されたシラバスの検証を行う。
- ・各授業の到達目標、授業計画、成績評価の方法と基準等を明確にする。

イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を定期的に開催する（月1～2回程度）。
- ・アクティブ・ラーニングやPBL、ルーブリック評価などについての研修会、勉強会を実施する（年3回程度）。
- ・授業評価アンケート及びそれに対する教員側からのフィードバックを活用し、授業内容・方法等の改善、向上を図る。
- ・学生から評価の高い授業について、オープンキャンパス等において担当教員による模擬授業を実施し、学外者からの意見を取り込む。
- ・学生から評価の高い授業について、教職員による授業参観を行う。

ウ 内部質保証への取り組みの推進

- ・公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審する。

③入学者の受入れに関する目標を達成するための措置

ア アドミッション・ポリシーの周知

- ・大学案内や学生募集要項、ホームページ等を活用してアドミッション・ポリシーの周知を図る。

イ 入学者選抜方法の策定

(ア) 優秀で多様な人材の確保

- ・平成29年度入学試験の結果を踏まえ、地域に根ざした公立大学として地域枠（推薦入試）を含む入学者選抜方法を検討、実施し、優秀で多様な人材の確保を図る。

(イ) 高大接続

- ・「学力の三要素」を軸とした高大接続改革の中で、とりわけ大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の具体化動向を把握する。

ウ 学生募集活動の充実・体制強化

- ・地域に根ざした公立大学として、北近畿地域を主とし、かつ全国の高校・予備校等を視野に入れて大学概要及び学生募集情報を提供するため、各種受験媒体等の効果的活用、オープンキャンパス等の学生募集活動の充実に取り組む。
- ・新入生アンケートを実施し、その結果を学生募集活動、広報活動に生かす。
- ・受験生、保護者、高校教員等への丁寧な情報提供を継続的に実施する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

①将来構想の策定

- ・福知山市が設置する将来構想に関する委員会に参画するとともに、学内にチームを設け検討する。

②学生支援

ア 生活支援

- ・課外活動、奨学金等経済支援、生活環境、学籍、健康管理等に関する相談、支援を行う。
- ・学生の諸活動の意欲向上、活性化のため、学生表彰を適切に行う。
- ・懲戒事案発生の予防に努めるとともに、事案発生の場合には学生の更生を支援する。
- ・福知山消防署の協力を得て消防訓練を実施する。
- ・学生に対し、事件・事故や不審者情報、台風等の気象・災害情報を適時メールで配信する。
- ・退学予防システムを適切に運用し、担任と学生委員会、担当職員が情報共有を行い、早期の相談・指導に努める。
- ・臨床心理士によるカウンセリングを実施する（月2回程度）。
- ・食堂の運営について、メニュー変更、価格改定などを検討し、その改善に取り組む。

イ キャリア支援

- ・キャリアサポート委員会を中心として就職活動支援に取り組む。
- ・就職支援にかかるポートフォリオシステムの電子化を検討する。
- ・学生ニーズをもとに、公務員試験対策講座等の課外講座を開講するとともに、そのあり方について検証を行う。
- ・行政職等に就いた本学卒業者による就職講話を実施する。
- ・簿記、宅地建物取引士、旅行業務取扱管理者、ファイナンシャルプランナー等の資格取得及び就職活動を支援する。

③国際交流の推進

- ・国際交流センターを発足させ、国際交流の業務を行う。また、海外の大学との提携や協定を結ぶための準備を進める。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①地域に資する地域経営研究の拠点大学

ア 地域経営研究の拠点大学づくりへの取り組み

- ・「福知山公立大学研究活性化助成金」(学長裁量経費)を活用して、北近畿地域の課題の解決に資する研究を助成し、学内外の研究者・協力者等の連携を深めるとともに、研究成果をまとめる。
- ・京都工芸繊維大学との包括協定に基づき、地域研究やまちづくりでの共同研究と事業展開の方策を検討する。
- ・前年度に引き続き、地域課題を対象とした研究及び情報分析を行うとともに、関連機関との連携をさらに深めながら共同研究を推進する。

イ 関係情報の収集

- ・5市2町を中心とした北近畿地域の統計資料等を継続して収集する。更新又は新しく公表された資料は追加する。
- ・電子データとして公開できる資料に関しては、公開や検索が容易になるようなシステムの導入を検討する。
- ・RESASなど公開されている外部データベースの活用を検討する。

②開かれた学びの拠点として、外部団体との連携・協力の推進

- ・北近畿地域連携会議を組織し、その事務局を北近畿地域連携センターに置く。

③防災・危機管理に関する研究

- ・地域の防災と危機管理に関する研究体制のあり方について、財源も含めて検討する。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

①外部資金の獲得

- ・科学研究費補助金ほか各種補助金、助成金の情報収集を図り、全学として外部資金の獲得に取り組む。

②自治体等からの委託事業・共同事業の獲得

- ・京都府北部地域連携都市圏をはじめとした近隣自治体等との関係を構築し、委託事業・共同事業の獲得を推進する。

③研究費の適切な配分と執行

- ・学内研究費を均等に配分したうえで重点的な配分も行う。

3 地域協働(地域貢献)の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ

①公開講座や大学施設利用の促進

- ・多世代対象の公開講座(15回程度)、専門家・研究者を対象にしたセミナーや

研究会（6回程度）、市民が講師となるゼミ（5回程度）、中学生から大学生及び社会人を対象としたキャリア講座（3回程度）を開催する。

- ・学校法人関西文理学園と連携し、高齢者を対象とした京都高齢者大学校北部分校（仮称）を開設する。
- ・地域の団体等による大学施設の利用を図る。

②大学の知的資源等の有効活用推進

- ・北近畿地域連携センター及び市民学習・キャリア支援センターが窓口となり、教育情報や教員情報の紹介、地域への講師派遣、公開講座の開催等を行い、研究成果の有効活用を積極的に図る。

（2）地域連携・地域協働の実施体制の整備

①「北近畿地域連携センター」の設置

- ・新たに改修、移転した北近畿地域連携センターを窓口とし、全学的かつ組織的な地域連携・協働体制を構築する。

②学外の知的資源等の有効活用推進

- ・北近畿地域連携会議での協議等をもとに、様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源等の活用のあり方を具体的に検討する。
- ・北近畿地域の人材を招聘した講義を行うなど、北近畿地域の人的資源を積極的に活用する。

③北近畿地域の自治体との連携強化推進

- ・北近畿地域のシンクタンクの役割を果たせるよう、全学的な取組体制を検討し、体制を構築する。

④「まちかどキャンパス」の実施

- ・「まちかどキャンパス」の設置及び授業や市民講座等での活用について検討する。

（3）地域連携と社会貢献

- ・新たに改修、移転した北近畿地域連携センターを窓口とし、全学的かつ組織的な地域連携・協働体制を構築する。（再掲）
- ・北近畿地域の行政機関、企業、地域団体や医療機関等と連携し、それぞれの政策的課題に関する研究を実施して、地域の課題解決への取り組みを推進する。
- ・北近畿地域の高校等と連携した教育研究を検討する。
- ・北近畿地域のシンクタンクの役割を果たせるよう、全学的な取組体制を検討し、体制を構築する。（再掲）。

（4）地域連携体制の構築による安定した就職先の確保

- ・北近畿地域の行政機関、企業、金融機関、医療機関等と連携を図り、学生のキャリア形成に資する地域協働型実践教育に取り組み、就職先の確保に繋げる。
- ・北近畿地域を中心にインターンシップ等の受入先の拡充・開拓を図る。

- ・地元企業等の学内説明会を開催する。

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 経営体制に関する目標を達成するための措置

(1) 安定的・機動的な管理体制の構築

①理事長（学長）中心の管理体制

- ・理事長（学長）の迅速な意思決定を補佐するため、運営会議を毎週開催する。
- ・教授会、各種委員会、各種センターが緊密な連携のもと大学運営に取り組む。
- ・全学協議会を開催する。

②企画機能の強化

- ・2年目を迎え、課題の整理と解決に取り組む。

③機動的な学内運営

- ・法人経営・大学運営の重要な課題について、的確かつ機動的にプロジェクトチームやタスクフォースを立ち上げて対応する。

(2) 外部意見の取り込みと経営改善への取り組み

①外部意見の取り込み

- ・福知山市議会、公立大学法人福知山公立大学評価委員会、高校等と意見交換を行う。
- ・アドバイザー・コミッティを開催し、外部有識者の意見を取り込む。
- ・北近畿地域連携会議を定期的に開催し、大学と地域の連携のあり方について意見交換をする。
- ・広く市民、各種団体等との交流を図る。
- ・様々な機会において、外部意見の取り込みに努める。

②経営改善への取り組み

- ・理事会、経営審議会、教育研究審議会における外部理事、外部委員、監事の意見等を法人経営、大学運営に反映する。

2 組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置

(1) 教職員の養成

①ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を定期的に開催する（月1～2回程度）。（再掲）
- ・アクティブ・ラーニングやPBL、ルーブリック評価などについての研修会、勉強会を実施する（年3回程度）。（再掲）
- ・授業評価アンケート及びそれに対する教員側からのフィードバックを活用し、

授業内容・方法等の改善、向上を図る。(再掲)

- ・学生から評価の高い授業について、オープンキャンパス等において担当教員による模擬授業を実施し、学外者からの意見を取り込む。

- ・学生から評価の高い授業について、教職員による授業参観を行う。(再掲)

②スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

- ・スタッフ・ディベロップメント (SD) 研修会等を定期的に行い、教職員の資質向上に取り組む。

- ・事務職員向けの研修会、勉強会を計画的に行う。

(2) 人事評価制度の構築と導入

①人事評価制度の導入

- ・人事評価制度について、事務職員は試行し、教育職員については検討する。

3 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置

(1) 大学活動の積極的周知と市民ニーズの把握

①大学活動の積極的周知

- ・教育・研究や地域貢献の実績及びイベントの情報をメディアに提供するとともに、ホームページやSNSで公開する。

②市民ニーズの把握

- ・公開講座やオープンキャンパス等のイベントにおいてアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努める。

(2) 外部との意思疎通

①外部有識者の知見

- ・理事会、経営審議会、教育研究審議会における外部理事、外部委員、監事の意見等を法人経営、大学運営に反映する。(再掲)

②市民向け報告会

- ・市民向け報告会を開催する。

③ステークホルダーからの意見聴取

- ・ステークホルダーからの情報収集、整理、共有を図る。とりわけ、高校教員から進路や受験の情報を積極的に収集する。

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 効率的・合理的な体制の整備

①人材の有効活用

- ・人事評価制度について、事務職員は試行し、教育職員については検討する。(再掲)

②効果的、効率的な予算執行

- ・ 執行状況を毎月把握し、適切な予算執行をする。
 - ・ 適切な発注を行う。
 - ・ 経費支出及び研究費支出のガイドラインを周知するとともに適正に運用する。
- (2) 体制の維持・向上
- ・ 公益財団法人大学基準協会による、平成 29 年度の認証評価を受審する。
 - ・ 運営会議、教授会等を通じて、大学運営の維持・向上を図る。
- (3) 多様で柔軟な人事制度
- ① 定員規模
- ・ 前学期終了後に学生数の増加の影響を検証し、課題について対応を図る。
- ② 効率的な運営
- ・ 効率的な運営を図るため、多様で柔軟な契約形態を検討する。

第 6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 安定的な経営の確保に関する目標を達成するための措置

- (1) 定員増等
- ・ 施設、設備が学生数の増加に対応できているか検証する。
 - ・ 福知山市が設置する将来構想に関する委員会に参画するとともに、学内にチームを設け検討する。(再掲)
- (2) 効果的、効率的な予算執行
- ・ 執行状況を毎月把握し、適切な予算執行をする。(再掲)
 - ・ 適切な発注を行う。(再掲)
 - ・ 経費支出及び研究費支出のガイドラインを周知するとともに適正に運用する。(再掲)

2 多様な人事・給与制度の構築と導入に関する目標を達成するための措置

- (1) 人事評価制度の導入
- ・ 人事評価制度について、事務職員は試行し、教育職員については検討する。(再掲)

3 入学志願者確保に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域に根ざした公立大学として、福知山市及び隣接地域の高校並びに前年度志願者があつた北近畿地域の高校に対して年 3 回を目途とし訪問を行う。
- ・ オープンキャンパスを開催し、大学の特色をわかりやすく来場者に伝える。受験生に限らず参加できる内容を企画し実施する。
- ・ 志願者データを分析し、次年度の学生募集活動に反映する。

- ・新入生アンケートを実施し、その結果を学生募集活動、広報活動に生かす。(再掲)
- ・各種受験媒体、ホームページを効果的に活用した広報活動を行う。
- ・高校と連携し、出張講義を実施する(年10回程度)。
- ・地域活性化コンテスト「田舎力甲子園」を実施する。

4 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 料金の設定

①学生納付金額

- ・他の国公立大学の動向を把握し、必要に応じて学生納付金額の変更を検討する。

②大学施設利用料金

- ・適切な料金を設定し、学外者による施設利用を図る。

(2) 外部資金の獲得

①外部資金獲得の推進

- ・国、地方公共団体等の外部資金の獲得を推進するための制度設計を行う。
- ・科学研究費補助金ほか各種補助金、助成金の情報収集を図り、全学として外部資金の獲得に取り組む。(再掲)

②情報の整理、提供

- ・様々な外部資金に関する情報を定期的に収集、整理し、教員に提供する。
- ・科学研究費補助金の審査員経験者による説明会を実施する。

(3) 自己財源比率の増加

①定員増等

- ・教員組織や事務組織、施設、設備等が学生数の増加に対応できているか検証する。

②効果的、効率的な予算執行

- ・執行状況を毎月把握し、適切な予算執行をする。(再掲)
- ・適切な発注を行う。(再掲)
- ・経費支出及び研究費支出のガイドラインを周知するとともに適正に運用する。(再掲)

5 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・執行状況を把握するとともに発注実績を共有し、コスト低減を図る。

第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置

1 設立団体による評価に関する目標を達成するための措置

(1) 評価委員会による評価

- ・年度計画により計画的に業務運営を行う。
- ・平成 28 年度の業務実績を年度計画に定めた項目ごとに明らかにし、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受ける。

(2) 業務運営や教育研究活動の向上

- ・平成 28 年度の業務実績について、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受け、評価結果を踏まえて業務運営や教育研究活動等の向上を図る。

2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置

(1) 認証評価（第三者評価）

- ・公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審する。（再掲）

(2) 自己点検・評価

- ・平成 28 年度に行った自己点検・評価の結果を踏まえ、運営会議、教授会等を通じて、教育研究水準の向上を図る。

(3) 内部質保証システム

- ・内部質保証システムを適切に運用する。

3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置

(1) 積極的な情報提供

- ・年度計画、事業報告書、財務諸表、自己点検による評価結果については作成後、認証評価機関による評価結果は受領後、遅滞なくホームページ等を通じて公表する。
- ・法令で公表義務がある事項に限らず、大学の活動状況をホームページ等を通じて積極的に公表する。

(2) 効果的な広報活動

① 広報活動の方針

- ・大学の基本理念、特色等の周知を図る。

② 広報体制

- ・広報委員会、入試委員会、教務委員会及び北近畿地域連携センターで得られる情報を共有し、計画的な広報活動に努める。

③ 効果的な広報活動

- ・調査やデータ分析等を活用するとともに目的及び効果を考慮し、計画的な広報活動に努める。
- ・マスメディア等との連絡体制を確立するとともに、情報提供及びホームページ等を通じた時機を逸しない広報活動に努める。

第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置

- ・内部監査を実施し、業務執行の適正化と効率化を図る。
- ・教職員、学生に対してハラスメント防止に関する研修を実施する。
- ・研究不正防止に関する研修を実施する。
- ・研究倫理に関する研修を実施する。
- ・学生、教職員に対して公益通報制度の周知を図る。

2 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置

- ・資産の把握を適切に行う。
- ・資産台帳をもとに効率的かつ確実な運用、管理を行う。
- ・メディアセンターの改修を行う。
- ・駐輪場の整備を行う。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 危機管理体制

- ・防災避難訓練を実施する。
- ・地域防災との連携を検討する。
- ・AED研修を実施する。
- ・監視カメラの導入及び夜間利用のための街灯を設置することにより、学内のセキュリティ環境を整備する。

(2) 職場環境

- ・健康診断、ストレスチェック、職場巡回（月4回程度）を実施し、必要に応じて改善する。
- ・教職員の時間外勤務状況を把握し、状況により改善を促す。

(3) 情報セキュリティ

- ・セキュリティポリシーの運用を徹底する。
- ・セキュリティポリシーに準じた情報システム運用規則を整備し、情報システムの円滑かつ安全な運用を図る。
- ・情報セキュリティに関する研修を行う。
- ・学内ネットワーク環境のセキュリティ強化を図る。

4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・クールビズを実施し、省エネルギーに取り組む。
- ・会議等でプロジェクターを活用し、ペーパーレス化を推進する。
- ・不要な照明及び冷暖房は使用しないようルールを定める。

第9 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入科目	
運営費交付金	307,080
授業料等収入	196,369
受託研究等収入	1,641
補助金	125,944
その他収入	10,351
計	641,385
支出科目	
教育研究経費	206,317
一般管理費	86,066
人件費	347,361
受託研究費	1,641
計	641,385

予算は一定の前提のもとに計算した数値である。

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	648,191
経常費用	648,191
業務費	641,385
教育研究経費	206,317
受託研究費等経費	1,641
人件費	347,361
一般管理費	86,066
減価償却費	6,806
臨時損失	0
収入の部	648,191
経常収益	648,191
運営費交付金収益	307,080
授業料等収益	196,369
受託研究等収益	1,641
財務収益	6,806
雑益	10,351
補助金収益	125,944
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

収支計画は一定の前提のもとに計算した数値である。

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	641,385
業務活動による支出	641,385
人件費支出	347,361
その他の業務支出	294,024
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期繰越金	0
資金収入	641,385
業務活動による収入	641,385
運営費交付金収入	307,080
授業料等収入	196,369
受託研究費等収入	1,641
その他の収入	136,295
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期繰越金	0

資金計画は一定の前提のもとに計算した数値である。

第10 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- ・1億円

2 想定される理由

- ・事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第11 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

- ・なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・なし

第13 剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第14 福知山市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

①現状把握と対応

- ・地方創生拠点整備交付金により、メディアセンターの改修を行う。これに併せ備品等も購入し、利用環境の充実、機能強化を図る。
- ・駐輪場の整備を行う。(再掲)
- ・監視カメラの導入及び夜間利用のための街灯を設置することにより、学内のセキュリティ環境を整備する。(再掲)

②新たな施設及び設備等

- ・1号館、2号館の現状稼働していない施設等についての活用及び改修の検討を行う。

③維持管理

- ・施設及び設備について点検を行い、点検結果を踏まえた適切な維持管理に努める。

2 人事に関する計画

- ・人事評価制度について、事務職員は試行し、教育職員については検討する。(再掲)
- ・長期の採用計画は、将来構想を検討する中で策定する。

3 積立金の使途

- ・なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

- ・なし